市有建築物の耐震化整備プログラム

平成20年3月

(令和6年4月更新)

成 田 市

目 次

はじめに

- 1 市有建築物の整備プログラム
 - (1) 対象建築物
 - (2) 耐震診断の目標年度
 - (3) 耐震改修の目標年度
 - (4) 整備プログラムの見直し
- 2 整備プログラムリスト
 - (1) 市有建築物の整備プログラムリスト
 - (2) 凡例

はじめに

市有建築物の耐震化を促進するために、成田市耐震改修促進計画において定められた整備目標、整備の優先度等に基づき、計画的に耐震診断及び耐震改修を実施していくこととします。

また、本整備プログラムは、今後必要に応じて見直しを行い、継続して耐震化を図っていくこととします。

1 市有建築物の整備プログラム

(1) 対象建築物

市有建築物の耐震化状況で公表している建築物のうち、補強が必要と評価されている建築物及び旧耐震基準で耐震診断が未実施の建築物を対象とします。

(2) 耐震診断の目標年度

対象建築物の診断は、令和6年度を目途に完了させます。なお、耐震診断を行わない場合は、建築物の解体や使用を制限するなど、市民等の安全を確保するための措置を行うこととします。

(3) 耐震改修の月標年度

令和7年度までに、耐震性が確保できていない全ての対象建築物について耐震 改修等を行うことを目指します。なお、耐震改修等を行わない場合は、建築物の 解体や使用を制限するなど、市民等の安全を確保するための措置を行うこととし ます。

また、施設全体の配置、事業工程の状況や、当該建築物の用途、利用形態等により、整備の優先度を適用しない場合があります。

(4)整備プログラムの見直し

本整備プログラムは、未診断建築物の診断結果や施設活用計画の検討結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(1) 市有建築物の整備プログラムリスト

市有建築物の整備プログラムリスト 令和6年4月1日現在

	担当課名称			所在地	用途	構造·規模等			完成年		π+-«« L	耐電ル	改修時期	
No		施設名称	建物名称			構造	延べ面積 (m ³)	階数	(西暦)	分類	の種別	耐震化 状況	(診断時期)	備考
1	スポーツ振興課	中郷スポーツ広場	管理事務所	新泉 19	11)	RC	262	1F	不明	-	-	未診断	(未定)	解体予定
2	下総支所	下総支所	庁舎	猿山 1080	10	RC	1,916	3F	1978	-	-	0.36	未定	現在未使用
3	大栄支所	旧大栄支所	職員厚生施設	松子 366	10	S	212	2F	1980	_	-	未診断	(未定)	現在未使用
4	大栄支所	旧大栄支所	倉庫	松子 366	10	S	66	2F	1973	-	-	未診断	(未定)	
5	大栄支所	大栄支所	桜田書庫	桜田 945-1	11)	RC	216	1F	1967	-	-	未診断	(未定)	
6	卸売市場	事務所棟(2)、市場	青果部事務所、セリ場	飯仲 42−2	4	S	6,150	2F	1974	-	-	0.19	*	※R5~6 解体中
7	卸売市場	バナナ発酵室	発酵棟	飯仲 42−2	4	S	398	1F	1980	-	-	未診断	*	※R5~6 解体中
8	学校給食センター	給食センター	工場(中学校棟)	玉造 1-14	11)	S	1,418	2F	1974	-	-	未診断	(未定)	施設整備計画に基づき取り 壊し予定(時期は未定)
9	学校給食センター	給食センター	工場(小学校棟)	玉造 1-14	11)	S	1,678	2F	1979	_	-	0.23	未定	施設整備計画に基づき取り 壊し予定(時期は未定)

2 整備プログラムリスト

(2) 凡. 例

(2) \wedge	1列										
	1	学校	2	病院・診療所			3	劇場、集会場等			
途	4	店舗等		(5)				6	賃貸共同住宅等		
用途区分	7	社会福	8	消	防庁舎		9				
))	10	一般庁	舎	11)	① その他						
構造形式	RC	鉄筋二	壁式含?	含む) SRC 鉄骨鉄筋			コンクリート造				
形 式	S	鉄骨造			その他						
耐震基準	新	1981年(昭和56年)6月1日以降の基準による建築物									
基準		1981年(昭和56年)5月31日以前の基準による建築物									
耐	数值標	[=Z	診断済の建築物の最小 ls 値 ^(※1)								
耐震化状況	未診断	Í	未診断の建築物								
況	その他	3	上記以外のもの								
	Ι	特定建築物 (*2) かつ震災時に応急活動の拠点となる建築物等									
分	Π	Ⅱ 特定建築物(「震災時に応急活動の拠点となる建築物」を除く。)									
	\blacksquare	震災時に応急活動の拠点となる建築物等(「特定建築物」を除く。)									
類	_	震災時に応急活動の拠点となる建築物以外の建築物等(「特定建築物」を除く。)									
	\Rightarrow	その他市長が必要と認める建築物									
	Α	災害復旧拠点施設等									
院	В										
防災上の種別	С	避難施設等									
の 種	D	ライフ	ライフライン管理施設等								
崩	Е	社会福祉施設等									
	_	その他の施設									
改修時期	年度表記		未診断建築物における診断予定年度								
備考											

- (※1) ls 値: 各階の構造耐震指標値
- (※2) 特定建築物:建築物の耐震改修の促進に関する法律第 14 条第1号に掲げる学校、体育館、劇場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホーム等で一定規模のもの及び、同条第 2 号に掲げる危険物の貯蔵場及び処理場の用途に供する建築物